

「香害」を考える

去る2021年7月31日、JEPA年次総会の記念講演として、『「香害」を考える』を開催しました。講演会では、まず、元稚内北星学園大学学長の齊藤吉広先生に、香害、主に柔軟剤の被害やその問題点についてお話しいただき、その後、JEPAの水野玲子理事が、香料の毒性や柔軟剤の問題、内外の動きについて報告しました。以下に講演の要旨をご報告いたします。

講演1 齊藤吉広氏

公害としての香害

——柔軟剤で脈は乱れ、ペットは倒れる

〔報告者〕理事 成嶋悠子



齊藤吉広(さいとうよしひろ)氏
社会学者。カナリア・ネットワーク全国共同代表。稚内北星学園大学の学長として行った2021年の最終講義「公害としての『香害』」は、学生のみならず被害者らから大きな反響を呼んだ。

家族のカナリアとして

20数年前、リフォームしたての空間で、呼吸困難になったことがあり、それ以来、シックハウスにだけは気を付けるようになりましたが、そのほかには普通に生活をしていました。8年前に2匹の猫との出会いがあり、すこし生活が変わりました。

6年前に、いつも使用している車内芳香剤を取り替えたら、突然グワツとなり、目が回るということがありました。これが、私にとっての入り口であったと思います。それまでの「いい香り」が、ある日突然「凶器」になるとその時はびっくりしたのですが、後で思えば、ずっと凶器だったことに気づかなかっただけなのだと思うようになりました。その後だんだんですが、それまで何ともなかったはずなのに、他の人の柔軟剤が悪臭に感じるようになりました。

ある時、突然、濃い柔軟剤の香りがすることがあり、「弱いのに変えない？ すごいだめなんだわ」とかみさんに

訴えましたが、返ってきた言葉は、「かっこつけてるの？」でした。その後も、「前から使ってるのになんで」「潔癖症ね」「あっちの臭いがダメなのに、どうしてこっちの臭いは大丈夫なの？」と、なかなか理解してもらえませんでした。周りにはただの「いい香り」であり、つらさはなかなか理解されないという状況があります。レストランのスタッフの香りが臭くて咳・吐き気がしたり、大ホールの演奏会で気持ち悪くて動悸がしたり、床屋さんや整骨院のタオルが耐えられなかったりしたことや、メルカリで買った猫用の布団の臭いがすごくてそのままでは使えず何度も洗ってやっと臭いが落ちたこと等、様々な柔軟剤臭体験があります。

ペットの話に関しては、のみ取り剤や柔軟剤による猫の難病である「FIP（猫伝染性腹膜炎）」や肝臓疾患への影響等が言われています。ペット、特に猫の場合は、特定の酵素がなく、柔軟剤・抗菌剤が致命的であるということです。

その後、柔軟剤を使わなくなり、シャンプーやリンスも合成洗剤系はやめるなどしています。まったく発症してなかったら、ずっと使っていたと思います。家族のカナリアとして、少しずつでも危険なものを避けているという意味では、多少よかったとも思います。しかし、悪化すればそれどころではありません。次に、重症化して生活そのものが成り立たなくなっているという人について見ていきたいと思っています。

生活を奪われた人びと

様々な化学物質過敏症の症状がありますが、具体的な症状としては、頭痛と吐き気が多いようです。「マナーの問題なんですよ」「つけすぎが問題なんですよ」、と好き嫌いの問題にされることも多いのですが、香りの好き嫌いではなく、その物質で体が異状をきたすということが重要です。香害の原因は、香料だけではなく、きっかけになるのは、柔軟剤の強い臭いであることが多いということです。

とりわけ柔軟剤に関して、ツイッターなどで話題になることも多いのは、学校の給食のエプロンの問題です。いろんな家庭を回って、臭いが取れないまま次の人がまた新しい柔軟剤を使って、すごい臭いになるのだそうです。香りが原因で、学校に通えない子ども、バスに乗れない人や、外食に行けない人、病院、仕事を辞めざるをえなかったり、お店を閉めざるをえなかったりといった例が現実に出てきている状況です。また、配達の人や、近所の洗濯物などが原因で、家の中も安全ではないという状況です。スーパー等で商品に移ってしまう柔軟剤の香りを感じとれる人もいます。色々なものに移香してばく露は広がり、残るのです。

空気公害としての香害

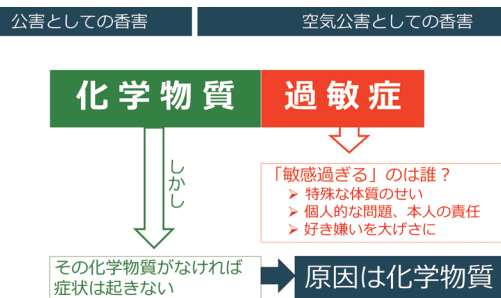
●誰でも発症の可能性

ある推計では、日本で化学物質過敏症の症状が見られるのは、7.5%（13人に1人）、化学物質過敏症の兆候がある小中学生は、学年が上がるにつれて増えていて、小学生の10%、中学生の15%となっています。別の推計では、香害被害者は、1000万人で、患者レベルの人は550万人程度という調査もあります。誰でも発症の可能性があり、特に子どもに被害が増えているという風に見ることができると思います。

●コップの大きさモデル

「人体が有害な化学物質に閾値を超えてばく露すると、心身を守るために免疫系、脳神経系などのあらゆる防御反応が働くようになり、その後は微量な化学物質によっても防御反応が働き、多様な症状が起こる」と考えられています。この閾値を超えて、というところについて、よくコップの大きさモデルで語られます。化学物質は水のように蓄積されていって、水があふれる状態までたまると何らかの症状が出るのです。コップの大きさ（許容量）は人によ

図1



て違うから、同じような環境にいてもなる人とならない人がいること、また、あふれる前の人は症状が出ないだけであって危機が迫っている（平気だった人がある日突然発症する）ということの説明ができるのです。ただ、コップから水があふれるといったときに、身体の中で一体なにが起きているのか、個々の化学物質と個々の症状との間にどういうメカニズムの関係があるのかということを説明できるものではない点を申し添えたいと思います。

●原因は化学物質である

化学物質過敏症といったときに、つい目が行ってしまう「過敏症」という言葉ですが、「敏感すぎるのは本人の責任」という捉えられ方をされがちかもしれませんが、その化学物質がなければ、症状は起こらないわけですから、基本的に原因は化学物質と捉えるべきだと考えています（図1）。

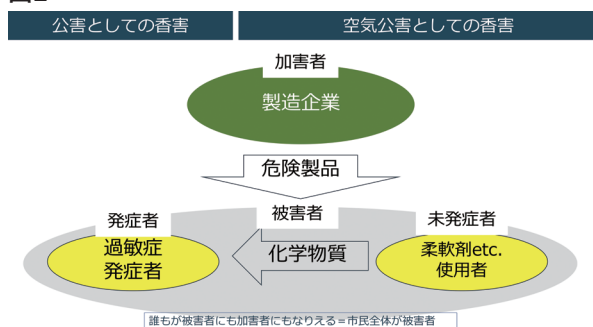
●公害としての香害

環境基本法の定義によれば、「公害」とは、「相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」とされています。まさしくこれではないか、大気汚染による健康被害、つまり、「香害は公害」なのです。

これまでの「公害」（四大公害）と「香害」との共通点および相違点について比べてみたいと思います。四大公害も「香害」も有害化学物質による環境汚染であるという点は共通しています。一方で、①消費者が媒介するという点、②有用成分が有害であるという2点において、「香害」は、四大公害と異なっています。

まず、消費者が媒介するという点ですが、四大公害では、＜加害者－被害者＞の関係が明確でしたが、「香害」では消費者が加害者として現れるという複雑さがあります。柔軟剤を使っている人（使用者）は、強い香りであっても「いい臭いでした」と感じるという風に、嗅覚疲労によりどんどん鼻がばかになってゆき、さらに強い臭いでな

図2



いと感じられなくなってくるのに対し、過敏症発症者は、どんどん敏感になってゆき、同じ臭いでも「どうしてこれが平気なの？」という風に感覚が乖離していくので、分断が深まるということがあります。また、使用者からすると、批判されることは、自らの日常性・常識を否定されるということがあり、一方で、過敏症発症者からすると、使用者が日常性に従っているだけだと知っているからこそ言い出しにくいということがあります。全体構造としては、図2のように考えることができますが、危ないものを作っている製造企業、加害者の存在を意識しにくいということがあります。発症者と未発症者の両者が実は被害者であり、誰もが被害者になり得るという観点が重要ではないかと思えます。

次に、有用成分が有害という点ですが、四大公害では、副産物、排出物が被害をもたらしたのですが、「香害」では、成分自体が有害であり、商品そのものが被害をもたらすという相違点があります。被害者からすると、毒物を商品として売のをやめてほしいのですが、企業は、「お客様の安全が最も重要」といいながら、どれだけ被害の声が来ても、製造販売をやめることはしません。

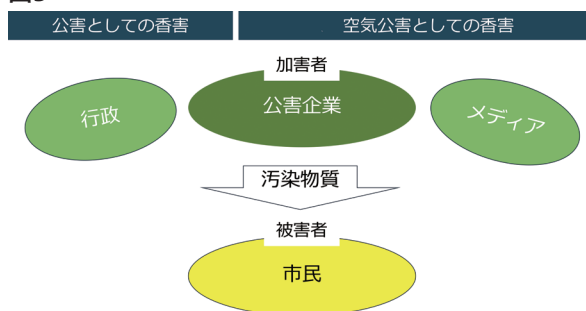
公害を防止する力は、今までも行政による規制と社会の意識だったと思います。そうすると、加害と被害の關係に、さらに規制を加える行政や、社会の意識に影響を与えるメディアのことを考える必要があります（図3）。次は、この企業と行政の關係を見ていきたいと思います。

業界と行政の論理

●業界や行政の対応

有機フッ素化合物の場合、PFOS、PFOA、PFHxSと、最初使っていたものが禁止され、代替物質へと変わっていきませんが、業界としては、規制されていないものはまだ安全として使っていくということがあります。今「安全」とされる物質も後に規制される可能性があり、その物

図3



質が明確に「危険」だと証明されるまで使われ続けるという關係にあります。

柔軟剤の場合はどうかというと、日本香料工業会は、「ゼロリスクはコスト的にあり得ない」といっています。リスクはあるのはわかっているが、小さいから見えないようにしましょう、ゼロリスクを目指したらコストがかかって経営できない、商品をつくれな、結果として事故は起きる、被害者は出るという仕組みになっているわけです。だから、利益至上主義のもとではゼロリスクは想定されないということになっているのです。

では、規制する側がどうかというと、経済産業省は、「規制対象の物質が使われていれば規制」といいいますが、何が使われているのかについては、「成分は競争領域であり開示させる権限はない」と答えています。消費者庁は、「科学的知見がないと何もできない」「科学的な調査はウチではできない」、厚生労働省は、「発症メカニズムが未解明」なので、「科学的な研究の進捗を見守りたい」といっています。

●ジョン・スノウと疫学

昔コレラが起きたときに、ジョン・スノウは、あるポンプ井戸の水が共通項であることに気がつき、井戸水がコレラの感染拡大の原因であると推測しました。そして、その推測に基づき、自治体がポンプのハンドルを外して井戸を使えなくしたことにより、コレラの感染拡大は沈静化したわけです。これが疫学の事始です。メカニズムがはっきりする、つまりコレラ菌が発見されるのは30年後ですが、コッホがコレラ菌を発見する30年前に、スノウの対策は実行された、つまり科学的因果關係が判明する前に、原因と推定される物質を統計的に明らかにしたのです。どうも危ないから使うのをやめておこうと、予防原則に従った結果うまくいったというのです。科学的知見が明らかになるまで待っていたら、30年対策が遅れたという理屈になりますが、これと同じことが柔軟剤でも起こるのではないか

と心配されます。

●予防原則の適用を

予防原則とは、環境に深刻な回復不能な被害を及ぼすおそれがある場合には、因果関係が科学的に十分に証明されていなくても、すみやかに予防措置をとるべきであるとする考え方です。要は苦しいから早く助けてくれ、あるいは、これ以上被害者を増やすな、と言っているのです。これに対して、行政は、因果関係が証明されるまで何もできないといっていますが、要するに、助けるつもりはないし、被害者が増えるのは仕方ないといっているのと同じように私には聞こえます。強調したいのは、「科学的証拠」を待つのでなく、「予防原則の適用を」という考え方の転換をしてほしいと思っています。最近の事例でいうと、予防原則を適用した事例として、アメリカでの抗菌石けんの販売停止措置があります。逆に、韓国では、予防原則を適用しなかったために、加湿器殺菌剤で沢山の犠牲が出たという事例があります。次に企業とメディアの関係について見ていきたいと思います。

メディアと恐怖マーケティング

●スポンサーのパワー

メディアが有毒性を報じないのは、スポンサーのパワーが大きいことから、仕方ないという面があります。テレビや雑誌を見ていて出てくるのは、肯定的な内容ばかりですが、例えば、カネボウ化粧品の白斑、茶のしずく石鹸の小麦アレルギーの事例等、大手企業が売っているから安全とは限らないのです。

●恐怖マーケティングと広告手法

恐怖や不安の感情を刺激し、「これを買えば解決する」と思わせるために、とにかくネガティブなメッセージを流します。これが恐怖マーケティングです。「危ないぞ」「格好悪いぞ」「嫌われるぞ」「臭いって思われてるぞ」、それでいいのですかと。

キャスリン・アセンバークの『不潔の歴史』という本に、アメリカでは元々お風呂に入る習慣や、身体を水で洗うという習慣がなかったところへ、どんな風に清潔のための商品が浸透してきたのかということが書かれている箇所があるのですが、そこに次のように書かれています。

「どうやって『人に嫌われる』ことがないようにするか。この恐ろしい言葉は、20世紀の石鹸やデオドラント剤の宣伝にずっと使われ続けることになる」「自分では気づかないまま人に嫌われているかもしれないということ

は、不安を駆り立て、この不安は来るべき世紀に何度も繰り返し広告業者に利用されることになる」

例えばリステリンの広告では、「なぜ私には彼氏ができないのかしら?」「その理由は口が臭いからです」というようなキャンペーンをずっと行ってきました。口臭に「ハリトシス」という言葉を与えて、それがゆえに失敗した人生を歩んでしまった人々を鮮烈に描くことで、リステリンという「モノ」への強い需要を創造したわけです。つまり、それまで問題とされていなかったことを問題にし、商品の売り上げにつなげるということをしたのです。

●柔軟剤は本当に必要か

広告では恐怖マーケティングだけでなく、色々な手法が使われるわけです。私たちは、しょっちゅうCMを見ているのですが、テレビCM放送回数では、「花王」「P&G」「ライオン」は上位に来るわけです。今、柔軟剤の使用が当たり前のようになっていますが、マーケティングの力でどれだけいらないものを買っているのかということがあると思います。柔軟剤だけでなく、色々な化学物質を使った日用品にも言えることですが、「本当にそれは必要なのですか」「宣伝に乗せられているだけではないですか」「もっと安全なものがあるのではないですか」と自省し、お互いに問いかけていく必要があると思います。

社会のカナリアとして

3月に行った最終講義の視聴回数は、50日間の公開で1万9359回でした。「『香害問題』に後ろ向きだった身近な人が、講演を機にこの問題をちゃんと考えられるようになった」「反応が変わりました」という感想をいただきました。どうにかしないとこのままではいけないという状況があるということを感じ、1回話ただけで終わってはいけないのではないかと感じておりましたところ、「カナリア・ネットワーク全国」をつくるので、一緒にやってくれないかという話がありました。このネットワークは、正式には今日立ち上げとなりますが、第一の目的は、見えない状態となっている全国にいる柔軟剤などの有害化学物質による被害者の存在を、なんとか見える状態にしたいということです。今の社会がこのまあいくと、どんどん汚くなっていき住みにくくなっていく、次の世代にまともな社会を残したいという思いがありますし、それぞれの家族で平穏な状況で生きていけるようにしたいと、微力ながらできることはやっていきたいと思っています。以上です。有難うございました。

講演2

香害って何？ 海外と日本各地の動き

理事 水野玲子

香害は、この10年ほどわが国で広がりつつある香りつき製品による健康被害です。国民会議も参加する「香害をなくす連絡会」の調査で、被害者が7000人以上いることが明らかになりました。前号で報告したように、地方自治体では香り被害者への配慮を求める動きは活発になりましたが、専門家や行政による積極的な原因究明はまだ行われていません。その中で私たちは、香害とは何かについて、少しでも正しい理解を広めることが大切です。

香害について よくある誤解

●人工的な香りを天然と誤解している人が多い

香害被害者が増え続ける一方で、さまざまな香りを愛で、楽しんでいる人も多くみられます。また、国民の約半数が柔軟剤を使用しているといわれている今日、同じニオイを嗅ぎ続けてニオイが感じなくなり、より強いニオイの製品を求める人もいます。さらに暑さが厳しい頃には、日傘に香水を振りかけている若い女性もおり、空気中にさまざまな化学物質が揮発し、ますます空気が汚染されています。

この5年余り筆者が香害の問題に関わり感じてきたことは、「バラの香り」「ラベンダーの香り」という甘い言葉の響きに惑わされ、それらが多様な人工化学物質の塊であることを理解していない人が多いということです。じつは国内に出回っている香料の90%以上は合成香料であり、家庭用品に添加されている香料も、そのほとんどが石油などからつくられた人工化学物質の塊です。それにもかかわらず、香りつき製品を多用する人が増える風潮に、なかなか

菌止めがかからない状況が続いています。

一般的に使われている「天然」「人工」の言葉は非常に紛らわしいものです。例えば天然のバラという植物から抽出した単離香料（例：シトロネロール、ローズオキシド、ダマセノン）は、人の手が加わり単離されたひとつの芳香成分で単一の化学物質です。天然の植物から取り出したので天然だと思う人がいても不思議ではありません。しかし単離香料はわが国では合成香料に分類されており、人工化学物質です。さらに、実際に香りつき製品に添加されるバラの香りひとつ取り上げても、植物などから抽出した単離香料をはじめ、反合成香料や合成香料、添加物など、数十から百種類以上の人工化学物質が合わさったものです。

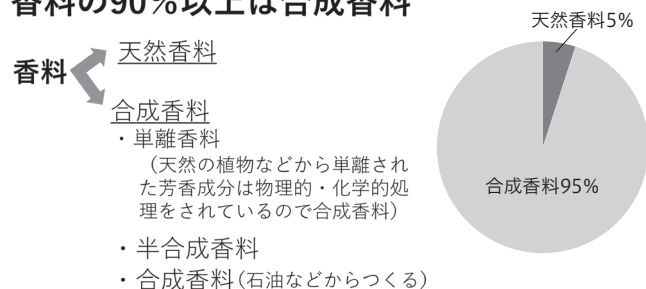
●香害被害者＝化学物質過敏症（CS）ではない！

香害についてのもう一つの誤解は、香害被害者＝化学物質過敏症（CS）という理解です。実際のところ、CSの人の90%以上が香りに敏感であるという調査結果（アン・スタインマン博士）があり、また「嗅覚過敏症状はCSの特徴的所見である」とする専門家の見解（東海大学医学部長・坂部貢教授）もあります。だからといって香害被害者がすべてCSというわけではありません。香害はひどくなるとCSを発症する可能性があります。香害が多様な化学物質による空気汚染が原因であることを考えれば、当然のことでしょう。

●「天然」「オーガニック」でも必ずしも安全ではない

それでも、「天然」「オーガニック」と表示された製品なら大丈夫だと思う人が多いでしょうが、必ずしもそうとは

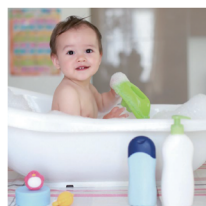
香料の90%以上は合成香料



「天然」「オーガニック」なら安全？

「天然」「オーガニック」と表示されている赤ちゃん用品からの揮発性有機化合物（VOCs）は、そうでない製品と比較して大差ない。

A Steinemann
Air Quality, Atmosphere & Health (2018)



限りません。香害問題の第一人者であるメルボルン大学のアン・スタインマン博士は、天然、オーガニックを謳う赤ちゃん用品から揮発する揮発性有機化合物（VOCs）を調べ、そうでない製品と比較した結果、揮発する VOC はほとんど変わらないことを明らかにしました。それらの中には有害な物質も検出されています。このように、天然、オーガニックなどの良いイメージの製品の背後にも、じつはさまざまな有害物質が潜んでいる可能性があるのです。

● “甘い香り” にも毒性がある

香料には3000~4000種類もの成分がありますが、いずれも異なった化学物質です。まさか“甘い香り”に発がん性があるとは、普通は考えてもみないでしょう。しかし香料には、発がん性のあるもの、環境ホルモン作用があるもの、神経毒性やアレルギーを引き起こしやすい成分がたくさんあります。

発がん性：発がん性が指摘されている香料のいくつかはすでに規制されています。しかし、よく使われている香料の中にも、空气中で反応して発がん物質を生成するものも数多くあります。アン・スタインマン博士は、香りつき製品に一番多く含まれているリモネンやピネンなどのテルペン系の香料は、空気に触れると有害なホルムアルデヒドを生成することに注意を喚起しています。一方で、静岡県環境衛生科学研究所は、日本で市販されている柔軟剤の香料を調べ、その多くに α ピネン、 β ピネン、 d リモネンなどが入っていることを確認しました（『ちょっと気になる『柔軟剤の香り成分』』2014年）。ということは、このような香料が使われている柔軟剤を使って洗たくし、衣類を戸外

に干した時には、その中の香料が空气中で反応し、ホルムアルデヒドが生成されている可能性もあるということになります。実際に、戸外に干された隣の家の洗たく物のニオイで具合が悪くなる人が大勢でています。ホルムアルデヒドはよく知られた発がん物質です。戸外に干す洗たく物に使用する柔軟剤の香料について、再検討が必要かもしれません。

内分泌かく乱（環境ホルモン）作用：香りつき製品の代表格である香水は、もしかしたら、私たちが思っているほど安全なものではないかもしれません。グリーンピースインターナショナルは、有名ブランドの香水に合成ムスクやフタル酸エステル類など、環境ホルモン作用をもつ物質がたくさん含まれているという調査結果を2004年に報告書としてまとめました。香料の王様と呼ばれる合成ムスクは、一流ブランドの香水だけでなく、さまざまな香りつき製品に使用されており、生体への残留性や強い環境ホルモン作用があることが分かっています。またフタル酸エステルは、女性ホルモン作用をもつ環境ホルモン物質です。グリーンピースはこの報告書で、恋人など、大切な人に有名ブランドの香水をプレゼントすることに、疑問を投げかけているのです。

アレルギー作用：香料の中で、皮膚に接触してアレルギーを起こす恐れがある物質は少なくとも100種類あるといわれています。EUはアレルギーを起こしやすい26香料について、化粧品への表示義務を課していますが、日本ではそのような規制はありません。



柔軟剤には何が入っている？

- ①陽イオン界面活性剤（第四級アンモニウム塩）
- ②香料や消臭成分とそれを包むマイクロカプセル
- ③防腐剤、安定剤、泡調剤、着色料などの添加物

人工化学物質による
複合汚染が
起きている?!

陽イオン界面活性剤の用途と毒性

タイプ	種類	成分の名称	性質	主な用途	毒性の強さ
第四級アンモニウム塩	ベンザルコニウム型	塩化ベンザルコニウム 塩化ベンゼトニウム	生体への毒性が極めて強い殺菌剤	殺菌剤・除菌剤・抗菌剤・逆性石けん・消臭剤	非常に強力
	ジアルキル型	ジアルキルジモニウムクロリド エステル型ジアルキルアンモニウム塩	マイナス静電気に対して吸着して柔軟効果	衣料用柔軟剤・抗菌剤・帯電防止剤	強め
	モノアルキル型	ラウリルトロモニウムクロリド	帯電防止 柔軟効果	ヘアコンディショニング剤・抗菌剤	強め

香害の主原因、柔軟剤の問題 ——香害の原因は「香料」だけではない

香害についてのもうひとつの誤解は、香害の原因が香料だということです。

香りが強い柔軟剤ダウニーが米国から輸入された2009年を機に、国内主要メーカー（P&G ジャパン、花王、ライオン）が競って柔軟剤の新製品を発売した頃から、香害の被害者は増え始めています。柔軟剤には香料だけでなく、抗菌成分でもある陽イオン界面活性剤、香料や消臭成分とそれを包むマイクロカプセル、添加物（防腐剤、安定剤、泡調剤、着色料など）が入っています。

洗たく物をふんわりさせる作用を持つ柔軟成分は抗菌成分でもあります。そのために使われているのが、陽イオン界面活性剤です。なかでも第四級アンモニウム塩（別名QUAT）には強い殺菌力があり、アレルギーを引き起こしやすいといわれていますので、香害の主な原因である可能性も否定できません。香害による被害は、柔軟剤に含まれている第四級アンモニウム塩や香料などから揮発したVOCsの複合影響による可能性が考えられるのです。わが国の専門家はまだ、柔軟剤から揮発する有害物質の調査に乗り出していませんが、すでに7000人以上も被害者が出ている現在、真摯な対応が望まれています。

さらに、柔軟剤に含まれる香料や消臭成分を包み込むマイクロカプセル等については、その人体や環境への影響が懸念されます。マイクロカプセルの大きさは、ナノサイズから数十マイクロメートルとさまざまですが、カプセルの膜はメラミン樹脂やウレタン樹脂などでできており、いわゆるマイクロプラスチックです。洗たく物に付着したカプセルは空気中に浮遊し、洗たく物を戸外に干す時、それらのついた衣類を身に着けた時などに、私たちはそれを肺の

中まで吸い込む可能性があるのです。それはマイクロプラスチックによる人体汚染ともいえます。

欧州化学庁（ECHA）は2019年に「意図的に添加されるマイクロプラスチック規制への提言書」をまとめました。そこには、柔軟剤に含まれるマイクロカプセルの約8割が下水に流れるとする試算もあります。それに対してメーカーは、衣類の繊維によりしっかり入り込み付着するカプセルの開発に余念がありません。柔軟剤に含まれ下水に流されるマイクロカプセルが、プラスチックによる水系汚染を加速させることは明らかです。

香害は新しい空気公害 ——ニオイに麻痺した人たちが香害の理解を阻む

香害に苦しむ人がますます増加する一方で、その人たちの苦しみを全く理解しない人も多く、そのことが、目下、この問題の解決を阻んでいます。その理由のひとつは、嗅覚には順応という特徴があり、ずっと同じ香りを嗅ぎ続けているとニオイを感じなくなり、「嗅覚疲労」に陥るからです。そういう人の多くは、香りによって体調不良を訴える人の存在をまったく理解できません。

香害に無理解な人は「あなたの気のせいじゃない？」「香りは好みの問題」「敏感過ぎるのでは？」などよくいいます。さらに、2020年『朝日新聞』は、香害を取り上げた記事で、香りの専門家の「柔軟剤を嫌だと思うのは遺伝子が決める体質による」という見解を掲載しました。確かに、香りを感じ取る嗅覚受容体やその神経細胞の種類や分布には個人差が大きく、嗅覚遺伝子には多様性があることが明らかになっています。しかし、現在、7000人以上の香害被害者が苦しんでいる現実を考えると、個々人の遺伝子の違いではこの問題を説明できないことは明らかです。

一刻も早く、香りつき製品から揮発するVOCsの解明

においに敏感な人と鈍感な人の2極化！



に、行政と専門家が着手する必要があります。香害は製品の安全性の問題であり、生活用品から揮発する有害物質の問題なのです。

香りつき製品の 毒性について

香りつき製品について、きちんと安全性を担保するための毒性評価が行われているのかというと、必ずしもそうではありません。香害が問題となっている米国では、市民団体 WVE（地球のための女性の声）が民間の IFRA（国際化粧品香料協会）に対して、その会員企業が使用する約 3000 種類の人工化学物質の開示を要求しました。2017 年に開示された全データを分析した同団体の報告書によると、使用されている化学物質の約半分は、国連の GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）で急性毒性、危険や有害性が認められるものでした。

ところが、日本の香料メーカーも会員となっているこの IFRA には、化粧品・香料の安全性を評価する研究所があり、独自のリスク評価を動物実験などで行い、十分な安全性評価を行っているとしています。しかし、その安全性評価の手法にはいくつか問題がある可能性も考えられます。IFRA の毒性評価の考え方は、どれほど危険性が指摘されている物質でも、安全な無作用量があるとするものです。この考えを基に作られた定量的リスク評価によって「少量なら大丈夫」という使用可能な値を決めています。しかし、たとえ個々の物質について安全な量を使用しているとしても、製品の中でそれらの物質が数十、数百と混ぜ合わさった時にどれほどリスクが増すのか、複合影響はきちんと調べられていません。

香りつき製品の数は膨大なので、個々の製品について安全性を評価することは、不可能に近いのです。さらに、香料物質のリスク評価は、主に皮膚への接触毒性が行われており、吸入毒性試験が十分に行われているのか不明です。前号でも述べましたが、少なくとも国は、柔軟剤の製品から揮発する物質の吸入毒性試験を早急に行うべきです。

国が動き出した ——5省庁が香害ポスターを作成

最近の注目すべき動きは、8月に5省庁（環境省、厚生労働省、文部科学省、経済産業省、消費者庁）が連名で香害のポスターを作成したことです。これまで地方自治体に後れを取っていた中央省庁が、やっと動き始めました。

国民会議を含む7団体でつくる「香害をなくす連絡会」は、数年前から香害問題で粘り強く省庁交渉を行ってお

メーカーの毒性評価には問題がある？

- ◆単一物質の安全性のみ評価
複合化学物質の影響は想定外
- ◆皮膚への接触毒性にとくに注目
吸入毒性試験は不十分
- ◆定量的リスク評価に基づいている
内分泌かく乱作用など、微量（低用量）での毒性は不問



5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）が連名で作成・発行した、香害の周知と香り製品の自粛を求めるポスター。

り、香害に関する5省庁担当者連絡会議の立ち上げを求めてきました。そうした被害者たちの度重なる要望に押され、国も何か行動を起こさないわけにはいかなかったのです。自分たちは柔軟剤などのニオイが嫌でなくても、そのニオイで困っている国民がいることを理解したようです。

こうした問題で5省庁が協力することは大変珍しく、この動きは一步前進といえますが、まだ問題はあります。このポスターの下には、「使用量の目安などを参考に」という文言があります。また、国民生活センターのウェブサイト（2020年4月時点）でも、柔軟剤のパッケージに表示されている「使用量の目安を参考に、過度な使用は避けましょう」とされており、まだ柔軟剤などの製品から揮発する有害物質の問題を直視したとはいえません。今後、香害に関する5省庁担当者連絡会議に期待する取り組みは、たとえ使用量を守っても柔軟剤には毒性があることに気づき、調査を行うことです。